

# 「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の評価方法について」

## 1. 第4次中期経営計画の評価方法変更の提案

### 【第3次中期経営計画外部評価における課題】

- ◎外部評価対象（17施策、33事務事業）が多く、各事業の評価に割く時間が少ないことから適正な評価をすることが難しい（協議会委員からのご意見）
- 協議会で深く議論できずに、広く浅い外部評価となりがねない。

### 【第4次中期経営計画での対応方針】

- ◎深い意見交換と第5次中期経営計画に向けた更なる改善につなげていく。

### 【第4次中期経営計画の外部評価の変更点（提案）】

- ◎外部評価については、一部の施策及びそれを構成する主要な事務事業に絞って行いたい。
- ◎外部評価対象とする施策及びそれを構成する主要な事務事業は上下水道局と協議会が双方に提案し、外部評価対象としたい。

### 【外部評価対象（案）】

提案者	評価対象とする施策及び事務事業	提案及び決定方法	評価年数
上下水道局	(1):戦略的に重要なもの	第4次中期経営計画初回評価時に提案し、協議会で決定	4年間 (毎年度)
	(2):新たな取り組み等を実施したもの	毎年度提案し、協議会で決定	1年間
	(3):内部評価が「A」未満であるもの	内部評価で自己評価が「A」評価未満であるものを評価対象	1年間
協議会委員	(4):評価対象としたいもの	毎年度、協議会委員から評価対象としたい施策及び事務事業の提案を受け、提案があった場合には協議会で決定	1年間

### 【(1)~(4)の外部評価対象以外の施策及び事務事業について】

- ◎外部評価は実施しないが、所管課での1次評価及び内部評価委員会での2次評価は実施し、全ての施策及び事務事業の内部評価結果は、協議会に提示する。
- ◎外部評価対象の有無に関わらず、全ての施策及び事務事業について、意見や質問等があった場合は随時対応をする。

## 2. 各外部評価対象の考え方

### (1)：戦略的に重要なもの

- ①重要な管・施設の地震対策、②浸水対策、③重要な管・施設の老朽化対策、④財政の健全化 の4施策

#### 【外部評価対象理由】

- ◎静岡市上下水道事業経営戦略の中で、投資及び財源の主な目標としている。
- ◎第4次中期経営計画の主要設備投資計画の事業費のうち、①~③の3分野で、8割以上を占めている。
- ◎静岡市上下水道事業経営戦略の中で、財源試算※の目標として、④財政の健全化を目標としている。
- 上下水道事業として、適正かつ着実に進めていく必要があることから、①~④を戦略的に重要なものと位置付け、第4次中期経営計画の4年間について、継続した外部評価の対象としたい。

### (2)：新たな取り組み等を実施したもの

#### 【外部評価対象理由】

- ◎その年度に活動が顕著であった事業を外部評価の対象とし、活動の客観的な評価と更なる改善に繋げたい。

### (3)：内部評価が「A」評価未満であるもの

#### 【外部評価対象理由】

- ◎その年度に目標を下回っている事業や成果が出ていない事業を外部評価の対象とし、活動の客観的な評価や事業への市民意見の導入を行い、改善かつ着実な実施に繋げたい。

### (4)：評価対象としたいもの

#### 【外部評価対象理由】

- ◎(1)~(3)の上下水道局から提案する評価対象だけでなく、その年度に協議会委員の皆さまからも外部評価対象としたいものの提案をいただき、事業経営の透明性の一層の確保に繋げたい。

### 【今後の流れ】

- ※ 第2回上下水道事業経営協議会で、評価方法の変更について詳細な説明を行い、変更提案について審議をします。本資料をご一読いただき、「令和2年度第1回静岡市上下水道事業経営協議会ご意見記入用紙（別紙7）」にて事前にご意見やご質問をお聞かせください。
- ※ 第2回上下水道事業経営協議会で変更提案が可決された場合、「(4):評価対象としたいもの」について、委員の皆さまからの提案に基づき決定したいと考えています。第4次静岡市上下水道事業中期経営計画の各事務事業について、改めてご一読いただき、提案の希望があれば「令和2年度第1回静岡市上下水道事業経営協議会ご意見記入用紙(別紙7)」の②-4欄にてご提案ください。